

次世代育成支援推進法に基づく一般事業主行動計画

種子屋久農業協同組合

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を整えることにより、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 4月 1日～令和 8年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：所定外労働時間の全体平均2時間以上の削減を図る。

<対策>

- 令和 3年度 所定外労働発生の調査・原因の分析等の実施。
各部署毎の問題点の検討。
- 令和 4年度 所定外労働発生部署への応援体制の確立。
- 令和 5年度 }
～ } 適正要員数の分析及び業務の効率化。
令和 7年度 }

目標2：育児休業取得者に対し、キャリア形成支援策を実施する。

<対策>

- 令和3年度 }
- 令和4年度 }
- 令和5年度 } 復帰後も能力が発揮できる支援策の検討を行う。
- 令和6年度 }
- 令和7年度 }

目標3：次世代を対象とした職場体験学習の積極的な受入れ、学校に出向いての企業説明会等を実施する。

<対策>

- 令和3年度 }
- 令和4年度 }
- 令和5年度 } 関係機関（学校）との意見交換会を設けるなど、連携を強化する。
- 令和6年度 }
- 令和7年度 }